

大槌町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

大 槌 町

目 次

1	基本的な事項	-----1
	(1) 大槌町の概況	-----1
	①自然条件	-----1
	②歴史的要件	-----1
	③社会的要件	-----1
	④経済的要件	-----1
	⑤過疎の状況	-----2
	(2) 人口及び産業の推移と動向	-----2
	①人口の推移と動向	-----2
	②産業の推移と動向	-----3
	(3) 大槌町の行財政の状況	-----4
	①行政の状況	-----4
	②財政の状況	-----4
	③公共施設の整備状況	-----5
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	-----6
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	-----9
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	-----9
	(7) 計画期間	-----9
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合	-----9
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	-----11
	(1) 現況と問題点	-----11
	(2) その対策	-----11
	(3) 計画	-----12
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----13
3	産業の振興	-----14
	(1) 現況と問題点	-----14
	(2) その対策	-----16
	(3) 計画	-----18
	(4) 産業振興促進事項	-----21
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----21

4	地域における情報化	-----	22
	(1) 現況と問題点	-----	22
	(2) その対策	-----	22
	(3) 計画	-----	22
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	23
5	交通施設の整備、交通手段の確保	-----	24
	(1) 現況と問題点	-----	24
	(2) その対策	-----	24
	(3) 計画	-----	25
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	27
6	生活環境の整備	-----	28
	(1) 現況と問題点	-----	28
	(2) その対策	-----	30
	(3) 計画	-----	32
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	34
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	-----	35
	(1) 現況と問題点	-----	35
	(2) その対策	-----	36
	(3) 計画	-----	38
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	40
8	医療の確保	-----	41
	(1) 現況と問題点	-----	41
	(2) その対策	-----	41
	(3) 計画	-----	41
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	42
9	教育の振興	-----	43
	(1) 現況と問題点	-----	43
	(2) その対策	-----	44
	(3) 計画	-----	45
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	47

10	集落の整備	-----	48
	（１）現況と問題点	-----	48
	（２）その対策	-----	48
	（３）計画	-----	49
	（４）公共施設等総合管理計画等との整合	-----	49
11	地域文化の振興等	-----	50
	（１）現況と問題点	-----	50
	（２）その対策	-----	50
	（３）計画	-----	50
	（４）公共施設等総合管理計画等との整合	-----	51
12	再生可能エネルギーの利用の促進	-----	52
	（１）現況と問題点	-----	52
	（２）その対策	-----	52
	（３）計画	-----	52
	（４）公共施設等総合管理計画等との整合	-----	52
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	-----	53
	（１）現況と問題点	-----	53
	（２）その対策	-----	53
	（３）計画	-----	53
	（４）公共施設等総合管理計画等との整合	-----	53
	事業計画（令和８年度～令和１２年度）過疎地域持続的発展特別事業分	-----	54

1 基本的な事項

(1) 大槌町の概況

①自然条件

大槌町は、岩手県の東部、陸中海岸国立公園のほぼ中央に位置し、北は下閉伊郡山田町、西は宮古市と遠野市、南は釜石市に接している。町の総面積は、200.40 km²で、東西の長さは 22.79km、南北は 20.62km に及んでおり、面積のおよそ 90%は山林原野である。

地勢的には、隣接する町の三方の背後を北上山地に囲まれ、町を横断して太平洋に東流する大槌川と小槌川が流れている。

東面はリアス海岸に面しており、豊かな三陸漁場を有する恵まれた自然環境である。気候は年平均気温 11.5℃、年間降水量は 1,498.9mm、冬季の積雪量は少なく、比較的温暖な地域で過ごしやすい環境である。

②歴史的要件

大槌町は、明治 22 年の市町村制実施に伴い大槌村、小槌村、吉里吉里村の 3 か村が合併、更に昭和 30 年の金沢村との合併により、現在に至っている。

大槌町の歴史は古く、天正 18 年以降、大槌孫八郎により、特産品である鮭を江戸へ出荷している。その際、生のままでは運べないため「新巻」の手法を開発したことから、「南部鼻曲がり鮭」が現在の新巻鮭の発祥と言われている。

その後、歴代吉里吉里善兵衛による廻送事業により、さまざまな海産物等を江戸や大阪、京都に送り、経済流通によって、地元へ活力を与えた功績を挙げている。

③社会的要件

大槌町の交通基盤の道路は、南北を縦断する国道 45 号並びに三陸沿岸道路と、東西を横断する主要地方道大槌小国線が主軸であり、鉄道では、三陸鉄道リアス線が南北を縦断している。

④経済的要件

大槌町は、恵まれた三陸の資源をいかし、水産業を中心とする時代が長く続いてきたが、若年層の流出や高齢化により担い手が減少し、さらに東日本大震災津波の影響により加速した漁業就業者の減少、販路の回復、経営体質強化が課題となっている。

農林業については、経営規模の小さな農家が多く、牽引役となる経営体の確保、育成のほか、高次加工等による競争力強化が必要である。

商工業については、定住促進や経済の活性化のため、企業誘致や企業支援による雇用創出が求められ、地域資源をいかした産業の活性化と魅力ある生業の場を確保する

必要がある。

⑤過疎の状況

(ア)過疎の状況とその原因

大槌町の人口推移は、昭和55年が21,292人、令和2年には11,004人と40年間で10,288人減少しており、人口減少率も48.3%という状況である。なお、若年層の流出等の社会減や、出生率の低下に伴う自然減が主な要因であり、若年者比率は19.5%から10.1%に減少、高齢者比率は9.1%から38.2%と大きく増加した。

これは、都市部への労働力の流出とともに高等教育機関への進学気運の高まりによる若者の都市部への流出など、大槌町を支えてきた第一次産業の担い手育成が進まず、少子高齢化が進行することになった。

そこで、人口流出に歯止めをかけるため、企業誘致などを実施したが、首都圏や都市部から遠隔地であることや雇用の場が不足しているという点において、人口の減少は止まることがなかった。

(イ)これまでの対策

大槌町は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成22年4月1日に過疎地域として指定され、同年9月に「大槌町過疎地域自立促進計画」を、過疎地域の持続的発展に関する特別措置法に基づき、令和3年4月に「大槌町過疎地域持続的発展計画」を策定した。平成22年度～令和7年度までの計画期間で、橋梁、道路修繕などの交通体系の整備、公共下水道、斎場、消防施設等の生活環境の整備に係る事業等を展開した。

(2)人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

人口は、昭和55年の国勢調査の21,292人をピークに以後減少を続け、令和2年の国勢調査では11,004人となり、この間に48.3%の人口減少を示している。

年齢別人口を見ると、0～14歳の年少人口は、昭和55年の5,221人から令和2年の1,129人へと約4分の1以上に減少している。

15～64歳の生産年齢人口については、令和2年では5,641人と昭和55年比で60.1%の減少、平成2年比では54.7%減少している。

全体的に人口が減少している中で65歳以上の高齢者は増加している。昭和55年の1,939人から令和2年には4,199人へと約2倍増加しており、急速に高齢化が進んでいる。高齢者比率は、昭和55年には9.1%であったが、令和2年には38.2%となり、総人口の約4割が65歳以上の高齢者という状況である。

大槌町の人口の見通しとしては、出生数の減少と若年層の首都圏や都市部への流出に

よる高齢者比率の増大及び東日本大震災津波の影響による人口動態の変化等により、人口の増勢による規模の回復は難しい状況である。また、昭和55年に9.1%であった高齢者比率が、平成17年では28.5%、平成27年では34.1%、令和2年には38.2%と増加していることから、今後一層高齢化社会が進行することが予想される。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	21,292	19,074	▲ 10.4	16,516	▲ 22.4	11,759	▲ 44.8	11,004	▲ 48.3
0～14歳	5,221	3,737	▲ 28.4	2,154	▲ 58.7	1,193	▲ 77.1	1,129	▲ 78.4
15～64歳	14,132	12,456	▲ 11.9	9,657	▲ 31.7	6,555	▲ 53.6	5,641	▲ 60.1
うち15～29歳(a)	4,162	2,892	▲ 30.5	2,008	▲ 51.8	1,248	▲ 70.0	1,107	▲ 73.4
65歳以上(b)	1,939	2,868	47.9	4,705	142.7	4,009	106.8	4,199	116.6
年齢不詳	0	13	—	0	—	2	—	35	—
(a)／総数 若年者比率	19.5%	15.2%	—	12.2%	—	10.6%	—	10.1%	—
(b)／総数 高齢者比率	9.1%	15.0%	—	28.5%	—	34.1%	—	38.2%	—

(増減率は昭和55年との比較)

表1-1 (2) 人口の見通し

区分	令和7年	令和17年		令和22年	
	実数(人)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	9,939	7,953	▲ 20.0	7,034	▲ 11.6
0～14歳	985	701	▲ 28.8	606	▲ 13.6
15～64歳	4,932	3,747	▲ 24.0	3,198	▲ 14.7
65歳以上	4,022	3,505	▲ 12.9	3,230	▲ 7.8

出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計) (増減率は左欄との比較)

②産業の推移と動向

大槌町の就業人口総数は、町の人口の減少とともに減少を続けており、令和2年は5,200人となっている。

就業人口総数に占める第1次産業就業人口の割合は、平成7年には12.6%であったが、令和2年には半減し、5.8%まで減少している。

第2次産業就業人口の割合は、令和2年には35.8%であった。就業人口は昭和55年から平成12年まではほぼ同数にて推移していたものの、平成17年以降、震災からの復

興事業の本格化により、建設業の就業人口が一時的に増加した時期もあったが、減少傾向にある。

第3次産業就業人口の割合は、令和2年には58.4%であった。就業人口は減少傾向にあるものの、その割合は平成7年と比べて増加している。

産業別就業人口は、人口の減少及び労働人口の都市圏への流出により、平成12年以降は区分別に関わりなく減少傾向が見られる。

表1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	
就業人口総数	8,486	7,935	▲ 6.5	7,249	▲ 8.6	6,669	▲ 8.0	5,738	▲ 14.0	5,200	▲ 9.4	
第1次産業	1,068	777	▲ 27.2	653	▲ 16.0	519	▲ 20.5	356	▲ 31.4	300	▲ 15.7	
第2次産業	3,249	3,215	▲ 1.0	2,699	▲ 16.0	2,368	▲ 12.3	2,222	▲ 6.2	1,862	▲ 16.2	
第3次産業	4,169	3,943	▲ 5.4	3,897	▲ 1.2	3,782	▲ 3.0	3,160	▲ 16.4	3,038	▲ 3.9	

(増減率は左欄との比較)

(3) 大槌町の行財政の状況

①行政の状況

大槌町の行政運営については、東日本大震災前まで事務事業の民間委託の推進、職員定数の削減等をはじめとする行政改革を実施し、行政の効率化・スリム化を図ってきた。

震災後は、復興整備事業、生業の再生に向けた産業振興等を推進するため、全国の自治体及び民間企業の応援を受け、体制を強化してきた。

復旧・復興事業の完了後、正規職員の資質向上や管理職のマネジメントスキル向上を目的とした能力開発研修による人材育成、課長補佐・係長制の導入による組織力の強化、効果的なICT施策による住民サービスの推進など職員の育成や組織力の強化に取り組んできており、今後も、住民ニーズが多様化・複雑化する中、行政事務の範囲は拡大し、業務量は増加傾向にあることから、引き続き持続可能な行政運営に努めていく必要がある。

②財政の状況

大槌町は、自主財源である地方税の歳入全体に占める割合が低く、国から配分される地方交付税に依存しており、地方交付税制度の影響を受けやすい状況にある。

今後は、人口減少による税収減や高齢化の進展による社会保障関係経費の増大などにより、財源不足幅が大きくなることを見込まれるため、自主財源の確保、経費の節

減に取り組んでいく必要がある。

財政（普通会計）の状況

表 1－2（1）財政の状況（地方財政状況調査）

（単位：千円、％）

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	6,710,986	60,814,103	20,354,831	12,584,291
一般財源	4,030,832	17,035,674	7,975,502	8,434,185
国庫支出金	798,567	27,186,646	2,300,834	1,542,134
都道府県支出金	412,275	1,240,084	1,309,096	570,655
地方債	727,942	659,519	874,170	522,471
うち過疎債	267,200	242,400	307,400	238,400
その他	741,370	14,692,180	7,895,229	1,514,846
歳出総額 B	5,792,245	55,945,655	18,949,589	11,902,796
義務的経費	2,357,203	2,906,795	2,758,597	3,185,091
投資的経費	882,070	22,513,423	5,838,434	939,482
うち普通建設事業	882,070	18,789,608	5,030,906	898,826
その他	2,552,972	30,525,437	10,352,558	7,778,223
歳入歳出差引額 C (A－B)	918,741	4,868,448	1,405,242	681,495
翌年度へ繰り越すべき財源 D	405,360	1,610,376	610,579	247,747
実質収支 C－D	513,381	3,258,072	794,663	433,748
財政力指数	0.31	0.24	0.32	0.28
公債費負担比率	9.8	3.9	7.7	7.3
起債制限比率	－	－	－	－
実質赤字比率	－	－	－	－
連結実質赤字比率	－	－	－	－
実質公債費比率	10.1	11.1	13.0	8.5
将来負担比率	84.7	－	－	－
経常収支比率	71.8	81.2	91.5	96.1
地方債現在高	6,928,596	5,986,234	6,837,645	5,789,521

③公共施設の整備状況

町民生活に直接関わりの深い道路は、日常生活だけではなく、災害時における避難路・緊急輸送路としても活用される重要な施設である。令和6年度末での町道の舗装率は56.5%、改良率は64.6%となっており、平成22年度末と比べると整備が進んでいるが、十分とは言えない整備状況である。

復興事業において整備された道路については、日常生活はもとより災害時の避難経路等を考慮し計画しているほか、地域の基幹道路である国道・県道についても整備が進められ交通網が構築されているところであるが、災害に強いまちづくりを行うためには、より一層の計画的な道路整備が必要である。

水洗化人口割合は65.4%と震災前より向上しているものの、県内の人口割合(80.5%)には及ばない現状である。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道						
改良率(%)	—	54.0	51.1	53.6	61.2	64.6
舗装率(%)	—	39.6	45.1	46.7	53.3	56.5
農道						
延長(m)	—	—	—	19,628	19,628	19,628
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	—	—	—	—	—
林道						
延長(m)	1,213	15,551	22,819	26,886	28,828	29,162
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	—	—	—	—	—
水道普及率(%)	—	84.5	84.6	88.6	79.8	77.7
水洗化人口割合(%)	—	—	8.9	45.13	60.1	65.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	—	8.28	6.98	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

大槌町では、東日本大震災津波による被害からの復旧・復興に取り組んできた。震災後加速する人口減少や少子高齢化の進展など、社会情勢の変化にも対応していく必要がある。

これまで取り組んできた魅力あるまちづくりを更に進め、大槌町独自のにぎわいを創出するとともに、人とのつながりを大切にしたい誰もが安心して暮らせるまちを目指す。そのためにも、町民一人一人がお互いを大切にし、育て合い、新たな視点で地域の魅力を創造するとともに、生活の基盤となる産業の活性化を最優先に進める。

さらに、社会福祉、教育文化、生活環境に関する施策を効率的・効果的に実践する。また、豊かな自然、先人たちが磨いてきた文化を感じることで、大槌町で生活することに誇りを持つ価値観を醸成していくために、大槌の未来を切り拓く基本方針を分野別に以下のとおり定め、取り組む。

①産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

- ・町の基幹産業として、魅力的な農林水産業の確立と新規就業者の確保及び経営の安定を目指す。
- ・地域経済の好循環を一層拡大し、産業の生産性向上や販路拡大、町民の所得向上を目指す。新事業育成や起業の促進、担い手の確保により雇用の創出を目指す。
- ・海水浴を始めとした様々なアクティビティが楽しめる美しい海、先人から受け継がれてきた誇りある伝統文化、また、四季折々に色づく景観や「海の幸」「山の幸」が四季を通して数多く収穫される食など、大槌ならではの魅力を活かし、多くの方がまた訪れたい町を目指す。

②健康でぬくもりのあるまちづくり

・町民誰もが、身近な地域社会で、年齢や性別、心身の障がいの有無等に関わらず、お互いの個性や尊厳を認め合い、必要な福祉サービス等を利用しながら、住民相互の支え合いや見守りなどにより、安心して生きがいを持って生活できる福祉コミュニティを目指す。

・生活上の課題を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、住民やボランティア団体、関係機関、行政が、世代や分野を超えてつながり、地域の様々な資源をいかしながら、切れ目のない支援を包括的に実施する体制の構築を目指す。

・子どもの幸せを第一に考え、全ての人々が安心して子育てができるよう、子どもの育ちや子育て支援の取組の充実を図り、豊かな自然環境や、地域のつながりの中で、次代の親となる子どもたちが、ふるさと大槌で子育てをしたいと思える環境を目指す。

・全ての町民が、生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送れるよう、健康寿命の延伸を目指す。生活習慣病を予防するため、町民が自らの健康を自覚し、健康的な生活習慣を確立するとともに、地域全体で町民の健康づくりを支援できる体制を構築する。

・高齢者の心身の健康保持と生活の安定が確保され、その家族も含めて、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていくことができる環境を目指す。

・多様な主体間の情報共有及び連携・協働によって、地域の住民による支え合い体制を構築する。

・障がい者（児）が、住み慣れた地域で生活し、主体的に社会参加しながら豊かで自立した暮らしを実現できる環境を目指す。地域移行後も安心して生活できるよう、住民相互の理解と支え合いを促進し、障がいの有無に関わらず全ての町民にとって暮らしやすい地域社会の実現を目指す。

・町民が安心して医療サービスを受けられるよう、地域医療体制の充実、休日及び夜間の救急医療体制の維持を目指す。国民健康保険事業の安定化を図るため、被保険者及び町民に対し、制度の理解啓発を促し適正な運用に努める。

③学びがふるさとを育て、ふるさとが学びを育てるまちづくり

・幼保小中高の一貫した教育により、大槌の子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを保障し、チーム大槌として学校・家庭・地域で創る教育の実現を目指す。地域自ら主体となって行う、公民館及び集会施設活動等の推進による世代を超えたつながりある地域づくりの実践を目指す。

・環境の変化に対応し、大槌の未来を担う人材を育むため、魅力ある高校教育の実現を目指す。児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送り、主体性のある豊かな学びを行うために、学校・家庭・地域・行政・子どもが一体となった学校運営や放課後に

安心して過ごせる場所の確保を目指す。

- ・国際交流や町の伝統文化、芸能、文化財を理解し、スポーツや読書活動等に誰もが取り組める環境を目指す。将来の大槌町を担う、グローバルとローカルの両方の視点を備えたグローバルな人材の育成を目指す。
- ・通学及び学校生活において安全・安心に学ぶことのできる環境、生まれ育つ環境に左右されずに学ぶことのできる機会の保障を目指す。
- ・これからの大槌教育を担い、大槌の児童生徒の教育に関わる全ての人にとって働きがいがあり、学び育つことのできる環境の実現を目指す。
- ・東日本大震災津波の記録を残し、教訓を学び、将来の町民に「防災文化」として伝承し、定着することを目指す。

④安全性と快適性を高めるまちづくり

- ・東日本大震災津波の体験や教訓を基に、地域における防災力を向上し、災害や火災等に強い安心安全なまちを目指す。
- ・温室効果ガスの低減など地球環境への負荷低減を図り、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された循環型社会の構築を目指す。
- ・人に優しく安全な住環境、犯罪・事故のない安心・安全なまち、都市部との情報格差のない快適な通信環境を目指す。
- ・水道事業の経営改善と水の安定供給、水洗化率の向上を目指す。
- ・安全かつ災害に強い道路の整備・維持管理に取り組むとともに、復興後のまちの形に合わせた利便性と機能性の高い交通ネットワークの確立を目指す。

⑤将来を見据えた持続可能なまちづくり

- ・復興後の新しいまちづくりや少子高齢化、人口減少の進展に対応し、コミュニティの活性化やU I ターン者の受入等を通じて、人や地域の結び付きの中で、町民が支えあって暮らすことができるまちを目指す。
- ・男女が互いに尊重しながら、夢の実現に向けてチャレンジできるまちを目指す。
- ・事務事業の効率化や税金の収納率維持、財産の適正管理を実現し、財政の健全化に努める。
- ・行政組織の目標を実現するために、周囲と協調しながら自ら考え行動する職員を育成する。
- ・情報システムの効率的な活用と業務改善を推進し、効率的かつ効果的な行政運営、住民サービスの質の向上を目指す。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、達成すべき計画全般に関わる基本目標は次のとおりとする。

地域の持続的発展の基本方針①～⑤を踏まえ本計画において掲げる定量的目標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
UIターン総合相談窓口を活用した移住者数	10人/年	50人/年
児童数(11歳以下)	731人	804人
標準化死亡比(総死亡)	119.6/年	120/年
第一次産業新規就業者数	8人/年	12人/年
観光客入込数	225,211人/年	130,000人/年
釜石・大槌地域への新卒者就職率	63.6%/年	67.5%/年
自治会・町内会等の組織数	28団体	28団体

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度における事業効果の検証については、庁内で効果検証を行った後、町内産業界や教育関係者、学識経験者などの外部有識者等で構成する、大槌町総合計画評価委員会において、目標値の実績値と合わせ意見聴取・集約等を含む検証を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設やインフラについては、大槌町公共施設等総合管理計画に基づき、維持管理などを行う。公共施設等の管理に関する基本的な考え方については、次のとおりである。

①点検・保守・整備の実施方針

各施設における法定点検や定期点検などを適時行うことにより、劣化を最小限に抑え、大規模な修繕や改修等を未然に防ぐため、点検・保守・整備を実施する。点検・保守・整備の履歴を蓄積させ、後年度の維持管理・改修工事等への活用を図り、点検・保守・整備の範囲・周期を明確にする。

②診断の実施方針

施設の安全性、機能性、環境性等について定期的な診断を行うことで、施設の経年的な状況把握を行う。診断によって得られた情報は集積・蓄積し、適時、点検・保守・整備の履歴とともに改修工事等に活用する。

③維持管理・修繕の実施方針

点検・診断等によって得られた結果を活用し、維持管理費・修繕費の効率化を図り、トータルコストの削減に努める。また、付随設備機器の点検や清掃の維持管理業務及び修繕も自主的・計画的に実施する。

④改修・更新の実施方針

大槌町の公共施設は、その多くが、東日本大震災津波による復旧復興事業により新設された。新たに整備された施設は、同時期に老朽化を迎えることから、施設の長寿命化を図るため、長期改修計画を設け、併せて将来の改修に掛かるコストを試算し、財源の確保を図る。また、震災以前の既存施設については、適切な維持管理等を行いながら、ニーズや活用方法を十分検討した上で、施設の更新費用の削減や施設活用の効率化を進めるため、統廃合や複合化についても併せて検討していく。

⑤安全確保の実施方針

施設内で事故・事件・災害が発生した場合における、安全確保のため、各種法令で定められている設備を設置するとともに、これらの設備点検、避難訓練など実施する。また、施設内で事故・事件・災害が発生した場合は、情報を収集、蓄積し、必要に応じて施設の安全確保のための改修を実施する。

⑥耐震化の実施方針

既存施設などの一部の施設について耐震診断、耐震化を実施しており、今後も引き続き主要施設を中心に耐震診断、耐震化を進めていく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

震災後加速した人口減少や少子高齢化の進展により停滞した地域活動や地域コミュニティの活性化を図る必要がある。

また、若者の定住とU I ターンを推進し、地域集落の担い手の確保と育成、地域産業の雇用を確保する必要がある。

U I ターン者の受入れ及び定住環境の整備と地域の安心・安全な環境維持のため、空き地・空き家の利活用を推進する必要がある。

町のホームページやSNS、広報紙により、誰もが町の情報を得ることができる。

急速な少子高齢化社会の進展や社会情勢の変化の中で、男女がお互いの特性を理解し、対等なパートナーとして認め合う必要がある。

町民の生活や経済活動は自治体の枠組みを超えて広範囲に及んでいるため、周辺市町村と広域的に連携する必要がある。

(2) その対策

行政と地域のつなぎ役となる支援員などを地域に配置し、それぞれの地域の実情に沿った施策を展開し、各地域の資源を活用した地域活動やコミュニティ形成活動の支援を行う。

U I ターン希望者向けに情報発信、移住相談、移住支援を行う。またU I ターン者がスムーズに地域に溶け込めるよう、つなぎ役となる人員を配置し、移住後の生活全般のサポートを行いU I ターン者の定着を図る。

町内の空き地・空き家に関する情報を発信することにより、U I ターン者のスムーズな受入れ環境の整備を図る。

空き地・空き家に関する情報バンクにおいて、利用しやすい環境づくりに努め、WEBサイトで情報を公開し、空き地、空き家の利活用を促進する。

また、地域おこし協力隊をはじめとした人材を積極的に活用することで、各種産業や地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。

広報においては、行政情報の効果的な発信に努め、広聴においては、町民の意見を聴く機会を確保する。

男女共同参画の趣旨を普及啓発する活動を積極的に進めるとともに、地域リーダーの育成を図り、町民と行政が一体となった男女共同参画社会への推進に取り組む。

各分野での施策において、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指し、広域的に他の自治体との連携を図る。

評価指標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
自治会・町内会等の組織数	28 団体	28 団体
UIターン総合相談窓口を活用した移住者数	10 人／年	50 人／年
地方自治法に基づく審議会等の女性比率	24.7％／年	30％／年

(3) 計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住			
	(2)地域間交流			
	(3)人材育成			
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	<p>おおつち移住・定住促進事業</p> <p>人口の社会減少緩和が必要なことから、首都圏等において、暮らしの場・仕事の場としての町の魅力を発信するとともに、UIターン者等の受入環境を整備し、移住者の定着を図る。</p>	大槌町	
		<p>地域おこし協力隊協働事業</p> <p>地域力の維持・強化を目的に、積極的に人材を受け入れ、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域活動の参画を推進し、定住・定着を図る。</p>	大槌町	
		<p>UIターン就業支援事業</p> <p>町内への居住及び就業機会確保を目的に、UIターン者の安定した就業機会を確保する。</p>	大槌町	
	地域間交流			
	人材育成			
	その他			
基金積立	<p>大槌町地域活性化基金</p> <p>町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。</p>	大槌町		
(5)その他				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○産業系施設

町の産業振興を進めていく上で重要な機能を有していることから、指定管理者と適切な維持管理に努めていくとともに、効率的かつ機能的なサービスの提供体制の構築と安全管理に努めていく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 農業

大槌町の農業は、昭和40年代後半からの米の生産調整による稲作の減少と米販売価格の下落、さらに農畜産物の輸入自由化の影響を受け、農業生産力が低下している。農家数も減少傾向にあり、平成12年に385戸あった総農家数は令和2年には201戸となり、20年間で184戸（▲47.8%）減少した。従事者の高齢化や後継者不足に伴い、耕作放棄地も年々増加しており、依然として厳しい環境に置かれている。

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家数(戸)	385	329	308	261	201
販売農家(戸)	—	—	191	150	108
自給的農家(戸)	—	—	117	111	93

(出典:農林業センサス)

(イ) 林業

大槌町の林業は、昭和50年代後半以降の木材輸入自由化の影響により、国産材価格の大幅な下落が続き、産出額は減少し、産業規模も縮小してきた。林業経営体数も、従事者の高齢化や就業構造の変化により減少傾向が顕著である。

森林資源は、面積17,734haで、このうち国有林は9,001ha、民有林は8,733haであり、民有林が49%を占めている（「大槌町森林整備計画（令和7年度～令和17年度）」より）。民有林の人工林面積は2,896haで人工林率は33%と県平均を下回り、主要樹種はスギ、アカマツである。人工林の齢級構成を見ると、12～14齢級が全体の51%を占めており、今後も間伐・保育等の積極的な推進が必要である。

また、木材資源の効率的な循環・利用を進めるためには、路網整備による素材生産コストの縮減や、復興支援道路である三陸縦貫自動車道を活用した販路拡大などが引き続き求められている。

区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
林業経営体数	207 経営体	92 経営体	27 経営体	9 経営体

(出典:農林業センサス)

(ウ) 水産業

大槌町の漁業は、200海里体制の定着に伴う構造転換の影響を受け、沖合・遠洋漁業の経営体数が減少する一方で、ワカメやコンブ等の海藻類や、カキ、ホタテガイなどの養殖業が進展し、現在は定置網漁業と養殖業が中心となっている。町内には第3種大槌漁港と第2種吉里吉里漁港があり、いずれも岩手県が管理しており、沿岸漁業の拠点として重要な役割を担っている。

水産加工業については、震災前から加工団地を中心に多様な加工形態が展開され、地域の雇用を支えてきたが、原料供給の不安定や人材確保の難しさなどにより、厳しい経営環境が続いている。

漁業従事者数は長期的に減少傾向にあり、平成7年の682人から令和6年度には231人となっており、担い手不足と高齢化は依然として大きな課題である。

水揚量については、平成25年度の1,642tをピークに大きく変動し、令和5年度は556t、令和6年度は935tとなっている。上場水揚金額についても同様に変動が大きく、令和6年度は約1億2千万円にとどまっている。安定した生産量と収益の確保が求められている。

また、大槌町の代表的な品目である鮭類については、近年減少傾向が続いており、海水温の上昇や生息環境の変化が要因とされるが、依然として明確な解明には至っていない。

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
上場水揚量(t)	1,642	1,763	1,332	575	1,076	1,655
上場水揚金額(千円)	303,574	450,139	225,868	190,825	336,149	278,399

区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
上場水揚量(t)	847	988	865	696	556	935
上場水揚金額(千円)	98,076	158,203	146,834	115,253	136,359	126,186

(出典:岩手県水産技術センター「いわて大漁ナビ」)

(エ) 地場産業の振興・企業誘致・起業の促進

人口減少が進む中、地域の特色をいかした新たな分野への進出を進めるとともに、水産加工業をはじめとした製造業の活性化、経営基盤強化に向けた販路拡大や生産性向上を図る必要がある。

企業誘致については、新たな事業者の進出に加え、既存事業者の工場増設や設備投資を後押しすることで地域経済の持続的発展を支援していくことが重要である。また、防災集団移転元地等、町内に点在する未利用地の利活用については引き続き検討を重ね、地域資源を最大限にいかした産業振興につなげていく必要がある。

(オ) 観光又はレクリエーション

大槌町は、リアス海岸の多大な恩恵を受けた豊富な自然資源に恵まれており、かつては20万人以上の観光入込客数を誇っていたが、その後の人口減少や旅行者ニーズ・旅行スタイルの多様化に伴い、入込客数は減少してきた。

現在は復興事業が完了し、観光資源や宿泊施設等の再建も整ったことから、地域住民と観光関係者が連携したイベントや取組により入込客数は回復基調にある。

今後は、インバウンド需要の取り込みや、新たな観光スタイルに対応することが求め

られており、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルとの連携を強化するとともに、大槌の自然を生かした体験型観光やブルーツーリズムを推進し、交流人口・関係人口の拡大につなげていく必要がある。

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
観光入込客数(人)	147,915	—	3,500	—	—	20,000	103,308	115,649

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
観光入込客数(人)	90,962	112,391	84,425	80,491	125,861	237,808	225,211

(出典:岩手県「いわての観光統計」)

(カ) 商工業

大槌町の商工業を担う大槌商工会は、東日本大震災により会員442者のうち9割弱が被災し4割弱が廃業したが、復興に向けた経営活動の結果、令和6年度末の会員数は351者となっており、地域経済の中心的役割を果たしている。

コロナ禍は収束したものの、国際情勢の不安定化や為替変動に伴う物価高が続き、町内事業者の経営環境は依然として厳しい状況にある。

また、復興関連工事がほぼ終了したことにより、建設・土木工事の需要が大幅に減少し、地域経済低迷の一因となっている。今後は、町内事業者の経営基盤の強化や生産性向上、販路開拓を支援するとともに、新規創業支援や時代に即したキャッシュレス対応を推進し、さらに、事業承継の課題に対応することで、持続可能な商工業の発展につなげていく必要がある。

(2) その対策

(ア) 農業

大槌町の農業の持続的発展に向けては、地域の担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、必要な基盤整備や支援を行い、経営力の強化と多様な担い手の参入促進を図り、高齢化や後継者不足に対応する。さらに、新たな技術を活用して生産性の向上と低コスト化を推進し、農業経営の安定化につなげる。

併せて、地産地消の拡大や販路開拓、ブランド化を進めることにより、農業所得の向上と地域経済の活性化を図るとともに、鳥獣被害や気候変動への対応を強化し、持続可能な農業経営体制を確立する。

(イ) 林業

森林資源の多面的機能を維持しつつ、循環的な利用と木材の高付加価値化を図るため、林内路網の整備による効率化や低コスト化、加工・流通体制の充実、木質バイオマスの活用を推進する。併せて、伐採・利用・再造林・保育を一体的に進める循環型森林経営を促進し、持続的な森林資源の利用につなげる。

さらに、地域材の利用拡大や特用林産物の振興を図るとともに、地域内外への販路拡大を進め、森林資源の循環利用を強化する。これにより、林業経営の安定化と地域産業としての発展を促進する。

また、山村振興の観点から、間伐の推進や人材育成、担い手の確保を図るとともに、森林の防災や水源涵養など公益的機能に対する理解を広め、森林・林業に対する意識の醸成を進める。

(ウ)水産業

漁業の担い手を確保するため、後継者や新規漁業就業者の参入を促進し、漁協と連携した就業支援体制を整備するとともに、生産収益の改善を図り、漁家経営の持続を可能とする環境を整える。

さらに、豊かな海面・内水面資源を最大限に活用するため、新たな漁業手法や養殖種目の導入を推進し、前浜の漁場と大槌川・小槌川をいかした包括的な漁業生産体制を確立する。また、持続可能な漁業の実現に向けて、資源管理や漁場環境の保全に取り組み、安定した漁業生産を図る。

漁港・市場においては、多様な水揚げ形態に対応できる機能を整備・充実し、岩手県沿岸中部の中核拠点としての役割を強化する。

水産加工業においては、一次加工から高次加工まで幅広い形態の加工業者が集積する加工団地の特性をいかし、地域の名産・特産を活用した高付加価値商品の開発・生産を進めるとともに、販路の安定確保と雇用創出を図る。

町の基幹産業である水産業の振興により、地域全体の産業を活性化させ、商業・観光など他産業への波及効果を生み出す。さらに、異業種との連携を通じて新たな産業の創出を促進する。

(エ)地場産業の振興・企業誘致・起業の促進

地場産業の振興については、大槌町地場産業拡大支援施設整備補助金を活用し、新規企業の誘致だけでなく既存事業者の事業拡大や設備投資を後押しして産業基盤を強化する。併せて、大槌商工会や大槌町観光交流協会と連携し、事業者のポテンシャルを引き出す新たな取組を支援する。

企業誘致については、支援制度をいかしつつ企業訪問や情報発信を行い、進出機会を広げるとともに、町内未利用地の利活用も検討し、地域資源をいかす。また、既存立地企業の事業継続や生産拠点強化を支援し、地域経済の底上げを図る。

起業の促進については、新規創業や事業承継への支援を継続し、地域の特色をいかした起業環境を整えることで、持続可能な産業振興につなげていく。

(オ)観光又はレクリエーション

大槌町観光ビジョンにのっとり、大槌ならではの「海」「食」「伝統・文化」をいかした観光コンテンツを充実させる。特に、地引網やシーカヤックなどの体験を通じた「ブルーツーリズム」や「体験ツーリズム」を推進し、吉里吉里海岸のブルーフラッグ認証をいかした安全・安心で環境に配慮した観光資源をPRする。

また、虎舞や鹿子踊りなど郷土芸能を観光の柱として発信し、大槌まつりや岩手大槌サーモン祭りと連携して町内周遊や宿泊需要へつなげ、地域経済への波及効果を高める。さらに、大槌らしい食のブランド化を進め、滞在環境の整備と受入体制を強化し、交流人口・関係人口の拡大とファンづくりを図る。

(カ)商工業

町内事業者の経営の強化・充実のため、資金融資や利子補給、協業化等の各種事業支援制度の周知と活用を促進し、生産性の向上や販路開拓の支援を行う。併せて、各事業者の課題解決に向けて専門家派遣事業を活用した伴走型支援を柱に経営改善普及事業を展開し、経営基盤の安定を図る。さらに、各産業分野において意欲ある起業人材を確保・育成するとともに、町内企業の事業承継の支援を推進し、持続可能な地域経済の発展につなげる。

評価指標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
農地高活用転換面積	6.8726ha/期間通算	10ha/期間通算
大槌魚市場水揚額	375,082千円/年	687,196千円/年
第一次産業新規就業者数	8人/年	12人/年
釜石・大槌地域への新卒者就職率	63.6%/年	67.5%/年
観光客入込数	225,211人/年	130,000人/年

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業			
	林業			
	水産業			
	(2)漁港施設	漁港環境整備事業	大槌町	
	(3)経営近代化施設			
	農業			
林業				

水産業			
(4)地場産業の振興			
技能習得施設			
試験研究施設			
生産施設	生産物6次化開発推進施設整備事業	大槌町	
加工施設			
流通販売施設			
(5)企業誘致			
(6)起業の促進	起業人材育成支援事業	大槌町	
(7)商業			
共同利用施設			
その他			
(8)情報通信産業			
(9)観光又はレクリエーション	海水浴場関連施設整備事業	大槌町	
	景観魅力発信事業	大槌町	
(10)過疎地域持続的発展特別事業			
第1次産業	魚市場水揚振興対策事業 魚市場の水揚量向上を目的に、廻来船誘致協議会の事業を助成し、持続的な安定した水揚量の確保を図る。	大槌町	
	養殖漁業経営安定化促進事業 養殖漁業の安定供給を目的に、養殖棚整備費や種苗購入費等を助成し、持続的な安定した水揚量の確保を図る。	大槌町	
	農産物生産振興事業 農業者の生産・普及活動推進を目的に、種苗や資材購入費等を助成し、生産性の向上及び安定収量を確保する。	大槌町	
商工業・6次産業化	6次産業化補助事業 町内の農林水産物を活用した加工・販売等の取組を支援し、地域資源の付加価値向上と新たな販路拡大を図る。これにより、生産から加工・流通・販売までを一体的に推進し、地域経済の活性化と持続可能な産業基盤の形成につなげる。	大槌町	

情報通信産業			
観光	大槌サーモンまつりPR事業 町で養殖しているサーモンを新たな特産品として定着させるため、「岩手大槌サーモンまつり」を開催し、持続的な観光客の誘客を図る。	大槌町	
	ブルーツーリズム推進事業 ALPS 処理水海洋放出による風評被害対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客・定着を図る。海水浴場受入環境整備、体験ツーリズムコンテンツ開発、ブルーフラッグ認証などを推進する。	大槌町	
	おおつち魅力発信事業 飲食店や宿泊施設と連携し、町内での周遊や滞在を促進することで、観光消費の地域内循環を高め、地域経済の活性化につなげる。 また、町の魅力を効果的に発信することにより、来訪者の満足度向上とリピーター獲得を図る。	大槌町	
企業誘致			
その他	地域おこし協力隊協働事業【再掲】 地域力の維持・強化を目的に、地域外の人材を積極的に受け入れ、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図る。	大槌町	
	ふるさと納税 ふるさと納税制度を活用し、町の特産品を広く町外へ発信することで、町内事業者の売上向上や販路拡大につなげるとともに、町の魅力を広く周知する。加えて、寄附金は町の財源としても重要な役割を果たすことから、地域経済の活性化と安定的な財政運営の両面に寄与する取組として推進する。	大槌町	

	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
	(11)その他			

(4) 産業振興促進事項

(ア) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大槌町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(イ) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり。

なお、本区域における産業振興については、状況に応じて、周辺市町村及び岩手県との連携に努める。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

○産業系施設

東日本大震災津波後に整備された施設であるため、指定管理者と共に適切な維持管理に努めていくとともに、町の産業振興を進めていく上で重要な機能を有していることから、効率的かつ機能的なサービスの提供体制の構築と安全管理に努めていく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

大槌町では、地域情報通信基盤整備事業交付金を活用し、平成22年度まで実施された光ファイバーの整備により、ブロードバンドゼロ地域へはインターネット用の光ファイバー、地上波テレビ放送難視聴地域へはケーブルテレビ用の光ファイバーを敷設し、情報格差の是正を図った。その後、東日本大震災津波により、光ファイバーが被災したため、情報通信基盤災害復旧事業費補助金を活用し、インターネット事業者が設備の整備を行わない地域を対象に光ケーブル網を整備した。町民の初期工事費用の負担が大きいことから、その平準化に努め初期費用の3万円を超える額を町が負担している。

なお、難視聴地域を対象にケーブルテレビを整備しているが、今後、新たな放送技術が導入された際は、対応が必要である。

(2) その対策

新たな情報通信技術に対応していくために、必要な設備の整備に取り組む。また、インターネット事業者が設備の整備を行わない地域における一般家庭向けのインターネット用光ファイバー設置工事費用については、引き続き初期費用の平準化を図る。

評価指標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
大槌町インターネット施設カバー率	100%/期間通算	100%/期間通算

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設			
	テレビ放送中継施設			
	有線テレビジョン放送施設			
	告知放送施設			
	防災行政用無線施設			
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設			
	ブロードバンド施設	地域情報通信基盤整備事業	大槌町	
	その他の情報化のための施設			
	その他	光ファイバー加入促進事業	大槌町	
(2)過疎地域持続的発展特別事業				
情報化				

	デジタル技術活用			
	その他			
	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
	(3)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○通信整備

長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、財政負担の軽減・平準化等を図る。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(ア) 町道

大槌町の道路網は、南北の釜石市・宮古市に通じる海岸線沿いの国道45号線のほか、吉里吉里地区から釜石市片岸町を結ぶ県道吉里吉里釜石線、大槌町中心部から内陸部へ直接アクセスできる主要地方道大槌小国線、町道小槌線等の幹線道路により形成されているほか、高規格道路として三陸縦貫自動車道の整備が実施されたところである。

復興事業により町内の道路整備は大きく進んだが、今後においても計画的な整備を進めるとともに、既存路線の維持管理を更に充実していく必要がある。

(イ) 農道

大槌町の農道は、生産性向上を図るため新たな機械の搬入や農産物の搬出により、老朽化が進み農業生産の効率化に支障を来している。

(ウ) 林道

大槌町の林道は、林業生産や森林整備における重要な基盤施設である一方で、震災発災時には、交通が寸断された道路に代わる避難路として大きな役割を果たした。一部の林道では、路面流失や法面崩落により、機能が十分に果たされていない状況にあることから、林道の維持管理、改修等を計画的に行い、機能の確保に努める必要がある。

(エ) 交通手段の確保

大槌町の身近な交通手段には、大槌町及び釜石市内の総合病院や大規模な商業施設等を結ぶ鉄道、バス、タクシーの公共交通機関があり、住民の日常生活における買い物や通院・通学等に利用されている。

また、交通不便地域の解消や交通弱者への支援として、デマンド型交通を導入している。

一方、町民の人口減少に加え65歳以上の高齢者率は40.54%（令和7年8月末時点）と、少子高齢化の進行や自家用車の普及などにより、町内の公共交通機関を利用する者が減少し、民間事業者による運行の存続が困難なものとなっている。

今後、日常生活に必要な住民の暮らしの支えとなる持続可能な公共交通を存続させていくことが必要である。

(2) その対策

(ア) 町道

災害に強く安全な道路網を計画的に整備するとともに、側溝改修や舗装改修をはじめ、

橋りょう・トンネル等を含めた既存路線の老朽化対策を進めることにより、道路の長寿命化を図る必要がある。

(イ)農道

安定的な農産物の生産から出荷まで、効率的な農道を維持していくためには、舗装や排水施設等の改修や整備が必要である。

(ウ)林道

林道については、林業生産の振興や森林整備に不可欠な基盤施設であることから、林道整備を図り、これを基点として計画的な作業路網整備により、作業効率等を高めるよう努める。

(エ)交通手段の確保

住民の暮らしを支える持続可能な公共交通を存続させていくため、効率的な公共交通体系を構築する。

評価指標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
舗装改修率	0%/期間通算	100%/期間通算
町内公共交通年間利用者数	127,905人/年	130,628人/年

(3) 計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	町道改良事業	大槌町	
		町道新設事業	大槌町	
		街路灯設置事業	大槌町	
	橋りょう	橋梁メンテナンス事業	大槌町	
	その他	トンネルメンテナンス事業	大槌町	
		側溝改修事業	大槌町	
		舗装改修事業	大槌町	
		排水施設整備事業	大槌町	
	(2)農道	農道整備事業	大槌町	
	(3)林道	林道整備事業	大槌町	
	(4)漁港関連道			

(5)鉄道施設等			
鉄道施設			
鉄道車両			
軌道施設			
軌道車両			
その他			
(6)自動車等			
自動車			
雪上車			
(7)渡船施設			
渡船			
係留施設			
(8)道路整備機械等			
(9)過疎地域持続的発展特別事業			
公共交通	<p>町民バス運行事業</p> <p>町民の生活交通の確保が必要なことから、公共交通基幹に接続する町内路線バス運行経費を町が補助し、持続可能な公共交通体系の確立を図る。</p>	法人	
	<p>乗合タクシー運行事業</p> <p>交通不便地域の解消や交通弱者への支援として、デマンド型交通を運行する。</p>	法人	
	<p>三陸鉄道運営支援事業</p> <p>町民の生活交通の確保が必要なことから、三陸鉄道運営費等を助成し、交通の利便性及び地域の振興と活性化を図る。</p>	法人	
交通施設維持			
その他			
基金積立	<p>大槌町地域活性化基金</p> <p>町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。</p>		
(10)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○車道・歩道・橋りょう・トンネル等

車道・歩道・橋りょう・トンネル等については、施設の縮減や統合が容易ではないため、安全性や経済性を踏まえつつ、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防保全型の修繕等を計画的に実施することにより、機能を保持しながら長寿命化を図る。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 水道施設

大槌町の水道事業は、人口減少の影響や節水型機器の普及による給水収益の減少により、水道経営が厳しくなることが予想される。

一方で、安定した水道水の供給のために、水道施設の耐震化対策が必要となっているほか、老朽化した配水池等施設の更新についても検討が必要である。

(イ) 下水処理施設

大槌町の下水道事業は、人口減少の影響や節水型機器の普及による下水道使用料の減少により、下水道経営が厳しくなることが予想される。

一方で、効率的な未普及地域への管渠整備や水洗化率の向上を図る必要があるほか、施設の老朽化に伴う機器の更新についても検討が必要である。

(ウ) 廃棄物処理施設

ごみ・し尿処理は、広域処理にて取り組んでおり、し尿については、釜石大槌地区行政事務組合にて、釜石・大槌汚泥再生処理センターの管理運営事業を実施し、令和4年度から令和6年度まで基幹的設備改良工事が行われ、令和18年度までの設備の延命化が図られた。

ごみ処理については、釜石地区のほか気仙地区を含めた沿岸南部地区による岩手沿岸南部広域環境組合で岩手沿岸南部クリーンセンターを管理運営し、構成市町から排出される可燃ごみ、粗大ごみ、破碎残渣などを処理している。なお、当該施設は施設の延命化を図るため、令和8年4月から令和12年3月まで改修工事を計画している。

最終処分場は、水処理施設が老朽化しているため、令和8年度から令和9年度までの2か年で改修工事を実施する計画となっている。

(エ) 火葬場及び納骨堂

火葬場は、社会生活において広く住民が利用する施設であり、近隣に利用できる施設が限られていることから、住民の利便性を確保するため長期間にわたり安定して稼働させる必要がある。

また、納骨堂には、東日本大震災津波により犠牲となるも、いまだ身元不明の御遺骨が安置されている。再会を待つ故人と御遺族双方の心のよりどころとなる施設として静粛な環境を保全しつづける必要がある。

両施設とも、利用者をはじめ近隣住民を含めた様々な方々の心情に寄り添いながら、周辺環境との調和のもとに維持管理する必要がある。

(オ) 消防施設

大槌町の消防体制については、広域行政により、常備消防として平成10年4月1日に発足された。現在は、釜石大槌地区行政事務組合大槌消防署の署員35名、非常備消防として消防団が5分団の148名の団員で構成されており、常備消防においては救急救助業務等も行われている。

震災以降、人口減少、高齢化等から消防団員の数も減少している。

令和7年4月1日現在の消防施設、整備の状況においては、大槌消防署が所有する車両8台（消防ポンプ車2台、救急車2台、化学消防車、指揮車、査察車、資機材搬送車）、消防団が所有する車両15台（消防ポンプ車8台、小型動力ポンプ付積載車6台、広報車）、防火水槽（40t以上）が52基、消火栓215基（地上式89基、地下式126基）、井戸2か所となっている。

大槌町は急峻な山地が多く平地が少ないという地形条件により、基準水利の充足率が低いため、今後、防火水槽、消火栓等の消防施設の計画的整備が必要である。

また、消防屯所の老朽化（建築から20年以上）が進行しており、これらの修繕・改築等を図るとともに消防ポンプ自動車においても計画的な更新が求められる。

常備消防においては、救命効果の向上を図るため、救急救命士の継続した養成を推進するとともに救急体制の充実が求められる。

(カ) 住環境

復興・創生支援期間が終了し、復興事業の面整備が完了した現在、整備した各地区において住宅の再建が進捗しており、新たなコミュニティの形成が進んでいるが、人口減少や既存住宅の老朽化等による空き家が増加しており、その対策を計画的に進める必要がある。

町民が地域に誇りと愛着を持ち、多くの来訪者が魅力を感じられるように、周辺の自然と調和したまち並みを創り、美しい風景を再生していくことが町の将来にとっては大切なことである。

また、近年、犯罪の態様は複雑多様化しており、防犯活動が更に重要となってきたことから、各家庭・地域での防犯対策と意識の向上に努める必要がある。

(キ) 防災体制

大槌町は海と山の恩恵を受け生活している一方で、津波や大雨、洪水、土砂災害等の自然災害の発生する可能性の高い地域であるため、町民、地域、行政が一体となって防災力の向上を図り、町民及び地域の防災意識を高めるために、必要な情報提供及び情報発信を行うことや、情報を正しく理解していただくための防災教育が必要となる。

また、近年、地球温暖化による異常気象が頻発・激甚化しており、記録的な豪雨、猛

暑、大型台風など、各地で大きな被害が発生するほか、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生確率も高まっており、平時からの災害への備えが重要となっている。

(2) その対策

(ア) 水道施設

水道水の安定供給と水道事業の健全な経営を図るとともに、重要なライフラインとして、災害時に対する危機管理体制の構築、施設の統廃合や耐水化、浸水被害の軽減等安全対策を含めた計画的な基盤整備を図る。

(イ) 下水処理施設

下水道事業の健全な経営を図るとともに、汚水管渠整備・浄化槽普及促進の継続、融資や補助制度などにより水洗化率の向上に取り組む。

また、重要なライフラインとして、災害時に対する危機管理体制の構築や施設の耐震化等の安全対策を含めた計画的な基盤整備を図る。

(ウ) 廃棄物処理施設

大槌町の燃えるごみの処理は、岩手沿岸南部クリーンセンターにおいて広域処理されている。燃えるごみ以外のごみの処理については、大槌町リサイクルセンターにおいて資源化されている。

ごみの排出量については、依然ほぼ横ばいで推移しているが、人口減少もあいまって、少しずつごみの総排出量は減少している。その一方で、岩手県下 33 市町村中 10 番目にごみ排出量が多く、岩手県のごみ総排出量の平均よりも多く排出しているため、廃棄物の発生抑制から分別の徹底による廃棄物の減量化を図るためにも、地域が一体となった資源循環型社会の構築が必要である。

し尿処理については、釜石・大槌汚泥再生処理センターにおいて釜石市と共同処理しており、水質、臭気などの公害防止や周辺の環境保全に万全を期した運営を行うとともに汚泥の資源化を図るなど、循環型社会にふさわしい施設の運営を行っている。

また、公共下水道、漁業集落排水施設の整備が進められており、下水道区域外では浄化槽の設置も年々増加しているところである。

(エ) 火葬場及び納骨堂

施設設備については、法定点検を確実にを行うほか、部品の予防交換や年次補修などのメンテナンスを確実に実施し、トラブルのない安定的な運用を図る。

また、施設利用の快適さや有事の情報収集手段として通信手段整備を進める。

(オ) 消防施設

火災発生時における消防水利の確保と迅速な初期消火を促進するため、防火水槽、消火栓の増設を図り、基準水利の充足率を高める。

震災により被災した消防屯所の建設は完了し、小鎚地区に消防屯所を新設した。今後は金沢地区の消防屯所の建築や改築を進めるとともに、消防ポンプ自動車等の計画的な更新等を図り、安定した消防活動の基盤を整備する。

多様な消防・救急救助業務に対応するため、消防・救急救助隊員の技術力向上及び資機材等の計画的な整備を図る。

地域の消防組織である消防団との連携を図り、効率的な消防活動を促進するとともに、団員の高齢化を抑制するため、各種広報活動等を展開し、消防団員の確保に努める。

(カ) 住環境

住宅、街路、公園等の利用者が安心してくつろぎを実感できる空間を作るため、将来の人口減少を見据えながら、公営住宅の集約・解体、適正な管理戸数の把握及び指定管理者と連携した維持管理に努める。また、空家等対策計画に基づく空き家施策について、地域住民や関係団体と連携を深めながら計画的に取り組む。

防犯体制の強化のため、警察や防犯協会等と連携し、効果的なPRを行う。また、交通安全協会など、関係機関との相互協力の下、高齢者をはじめ、子ども、運転者などに対する交通安全指導の強化、効率的な交通安全のPR、事業所などの交通安全運動への参加拡大など意識啓発に取り組む。

(キ) 防災体制

地域防災計画に基づく適切な運用を図り、災害時の資機材の備蓄等の整備や避難所の生活環境の充実、情報伝達システムと防災通信施設の整備、拡充に努め、公助の充実に取り組む。

また、地区防災計画の整備を核とした自主防災組織の活動を支援するとともに、地域の防災活動の中心的存在となる自主防災組織の役員や防災士等に研修等を行い、地域の防災力向上を図り、共助の充実にも取り組む。

ソフト・ハード両面の取組を講じ、災害に強いまちづくりを推進する。

評価指標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
地区防災計画作成済組織数	4組織/期間通算	4組織/期間通算
1人1日あたりのごみ排出量	840g	690g
消防団員数	150人/期間通算	168人/期間通算
水道管耐震化率	41.7%/期間通算	43.5%/期間通算
下水道水洗化率	73.3%/期間通算	78.8%/期間通算

(3) 計画(令和8年度~令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設			
	下水道	配水施設整備事業	大槌町	
		施設設備改築更新事業	大槌町	
	簡易水道			
	その他			
	(2)下水道処理施設			
	公共下水道	下水処理施設整備事業	大槌町	
		施設設備改築更新事業	大槌町	
		施設整備事業(雨水浸水対策)	大槌町	
	農業集落排水処理施設			
	地域し尿処理施設			
	その他	漁業集落排水処理事業	大槌町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	岩手沿岸南部広域環境組合負担金	沿岸南部 環境組合	
		一般廃棄物収集運搬業務	大槌町	
		最終処分場延命化対策事業		
	し尿処理施設	浄化槽設置整備補助事業	大槌町	
	その他			
	(4)火葬場	斎場及び納骨堂運営事業	大槌町	
	(5)消防施設	消防自動車整備事業	釜石大槌地区 行政事務組合	
		消防団施設整備事業	大槌町	
		防火水槽整備事業	大槌町	

(6)公営住宅	公営住宅集約に伴う引越し補助事業	大槌町	
	公営住宅解体事業	大槌町	
(7)過疎地域持続的発展特別事業			
生活			
環境			
危険施設撤去			
防災・防犯	<p>防災減災対策事業</p> <p>災害による被害の防止が必要なことから、防災マップ作成等の防災・減災対策を実施し、町民が将来にわたり安全安心に暮らせるまちの実現を図る。</p>	大槌町	
	<p>防災訓練実施事業</p> <p>災害による被害の防止が必要なことから、各地区での効果的な防災訓練実施により、自助・共助・公助の有機的な機能を目指す。</p>	大槌町	
	<p>防犯体制強化事業</p> <p>生活安全対策への意識を高めるため、防犯灯設置のほか、警察や防犯協会等と連携した啓発活動を実施し、犯罪のない環境づくりを図る。</p>	大槌町	
	<p>震災伝承推進事業</p> <p>東日本大震災津波の記録を正確に継承し、防災文化の醸成を図る。</p>	大槌町	
その他			
基金積立	<p>大槌町地域活性化基金</p> <p>町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。</p>	大槌町	
(8)その他	空家等対策事業	大槌町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○消防施設

既存の屯所の多くが整備から10年前後であるため、計画的な点検改修等による維持管理に努める。また、整備から20年以上経過した屯所もあることから、新築及び改築等を計画的に進める。

○上水道施設

水道事業は、住民生活の生命を支える重要な社会基盤であるため、水道水の安心・安全で安定的な供給を図るべく、計画的に適切な施設管理を行う。また、施設の更新については、人口や水需要を十分に考慮し、設備投資などにかかる費用の平準化を図るよう計画していく。

○下水道施設

長寿命化を図るため、定期的に点検・診断を実施し、更新費用を最小限に抑えるため、予防保全型の施設更新と維持管理を行う。また、施設の安全性を踏まえ、経済や社会情勢に応じた修繕、更新等を検討する。

○供給処理施設

更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行い、公衆衛生の向上を図る。

○その他（普通財産・その他施設）

用途を廃止した施設（普通財産）については、安全性を確保しつつ、利用状況や維持管理コストを踏まえ、解体も含めた検討を進めていく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(ア) 高齢者福祉

全国的に高齢化が進む中、当町においても総人口は減少する一方で、65歳以上の高齢者は令和6年に40%に達し、令和22年には45%を超えると予測されている。また、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、戸別訪問による見守りを通じた孤立防止や、外出機会の創出によるフレイル予防が重要となっている。さらに、認知症となっても地域の中で安心して暮らしていくための施策が求められている。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域住民や事業者をはじめとした関係機関と連携し、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者のニーズを踏まえた介護保険の運用を進める必要がある。

(イ) 子育て環境

妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行うため、母子保健と児童福祉の分野を一体化した「こども家庭センター」を令和6年4月に設置し、経済的支援と人的支援の両面から、こども家庭庁が掲げる「こども真ん中社会」の実現を目指した取組を進めている。

令和元年度からは保育料を完全無償化しており、乳幼児数の動向を踏まえながら、待機児童が出ないよう保育量の見込みを定めるとともに、保護者が安心して働くことができるよう、ニーズを踏まえた放課後児童クラブの受入れ体制の確保に努めている。

妊産婦の対応については、妊産婦健診に係る交通費助成を行い、妊産婦の経済負担の軽減を図るとともに、保健師・助産師による日常的な相談受付に加え、産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施し、妊産婦の心身の問題解決に努めている。

今後も、子どもの幸せを第一に考え、子育てに関わる全ての人々が安心して子育てができるよう、子どもの育ちや子育てを支援する取組の充実を図り、豊かな自然環境や、地域のつながりの中で、次代の親となる子どもたちが「ふるさと大槌で子育てをしたい」と思えるような子育て環境を目指す。

(ウ) 障がい者福祉

当町の障がい福祉の現状として、令和6年度末における施設入所者数は40人で、サービス利用者のうち地域生活移行者は0人である。障がい者当事者や支援する家族の高齢化、障がいの重度化、発達障害や医療的ケア児など必要とされる支援が多様化、複雑化していることから、今後も施設入所者が増加することが予測される。

大槌町では平成18年度に釜石大槌地域障がい者自立支援協議会設置、令和3年度に、広域により地域生活支援及び医療的ケア児コーディネーターを配置し、令和4年度には、

広域による基幹相談支援センターを設置しており、行政・関係機関・地域が連携し、様々な角度から障がい者に対する効果的な支援策を検討している。

障がいの有無に関係なく、全ての人々が人格と個性を尊重し合いながら、安心して生活できる社会を実現させるため、障がい者に対する理解促進や権利擁護に対する支援体制の充実など、地域全体への普及啓発が重要である。それとともに、障がい者本人の意向を最大限に尊重し、自らの生活を主体的に選択・決定できるよう、障がい者の生活ニーズと社会資源を適切に結び付け、その能力や意向に応じて、地域で自立した生活ができる環境を整える必要がある。

(エ)健康づくりの推進

当町のがんによる死亡率は、岩手県内の市町村（全33市町村）と比較し、令和3年度32位、令和4年度31位、令和5年度33位と、非常に高い状態が続いている。

死亡率が高い要因は様々であるが、特定健診やがん検診の受診率の低さが、大きな要因の一つとして考えられる。特に、特定健診の受診率が低い状態で推移しており、令和4年度・5年度の岩手県内における受診率は、2年連続で最下位となっている。そのため、早期発見、早期治療につながらず、病気が進行した状態で発見される人が多いと推測され、他市町村と比較し、死亡率や医療費が高い状態で推移しているものと考えられる。

(2) その対策

(ア)高齢者福祉

高齢者が生涯にわたり心身共に健康であるために、健康づくりや生涯学習などによる介護予防の取組を推進する。また、高齢者が仕事や生活を経て得た経験や知識を活用して、社会的役割や生きがいを持って社会参加できるよう促す。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で切れ目のないケアを受けられるよう在宅医療・介護連携の推進を図る。支援を必要とする高齢者とその家族に対して支援・相談する体制を整備し、個々の実情に応じた様々なサービスを選択できる環境を整え、地域生活を支援する。地域で生活できない方については、介護施設の待機状況等を調査し、生活の基盤となる居住の場を確保する。また、単身高齢者、高齢者のみの世帯への支援や、虐待防止等の権利擁護に関する取組を行う。

認知症高齢者に関しては、正しい知識を持って接することが必要であることから啓発活動を引き続き実施する。また、認知症予防支援策として集える場所を整備することにより、本人、家族へサポートを行う。さらに、認知症が進行した方への支援策を講じ、安心して生活できる環境を整える。

多様な主体間の情報共有及び連携、協働による資源開発や地域の住民による支え合い体制の構築等を図るため、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体

が生活支援・介護予防サービスの提供や、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等、地域社会資源の開発やそのネットワーク化などに取り組む。

(イ)子育て環境

「大槌町子ども・子育て支援事業計画」で掲げた各種施策の確実な実施を通じて、当町児童福祉の向上に努める。また、前述した個別の問題点に対しては、次のとおり対策を講じていく。

民間保育所等の協力や、定住自立圏形成協定に基づく釜石市との広域連携により、特別保育事業の充実を図る。また、保護者が安心して働くことができるよう、ニーズを踏まえた放課後児童クラブの受入れ体制の確保を図る。

子育て世代の包括的な支援として、地域の保健・医療・福祉等に関わる関係機関等が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等の包括的な提供を進める。

(ウ)障がい者福祉

障がいに対する理解促進のため、研修・啓発を通じた働き掛けを進めるとともに、地域における自主的な取組を支援する。また、釜石大槌地域障がい者自立支援協議会等、関係機関との広域的な連携により、相談支援体制の充実、サービス提供体制の確保、権利擁護などの推進、就労継続支援や一般就労への移行支援の充実を図る。そして、障がい者が地域の一員として安心して自分らしく生活できるよう、多様な居住の場の確保に取り組む。

(エ)健康づくりの推進

令和6年度から「がん検診の完全無償化」を開始し、併せてがん検診受診率向上のための周知・啓発を実施している。

また、令和7年度から令和17年度までの11年間の計画期間とする「元気活いき大槌21プラン」を令和6年度に改訂した。この計画には、「がん検診の受診率向上」、「特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上」、「野菜と塩分に関して、適切な量と質の食事を摂ること」など、7項目を重点項目として掲げており、関係機関と連携を図りながら、目標達成に向けた取組を進める。

評価指標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
児童数(11歳以下)	731人	804人
待機児童数	0人/年	0人/年
要介護2以上の認定率(5年平均)	12%	12%
大槌町高齢者等見守りネットワーク協定締結事業者数	57事業者/期間通算	70事業者/期間通算
認知症サポーターの育成数	2,783人/期間通算	3,000人/期間通算
施設入所者数	40人/年	47人/年
施設利用者の一般就労移行者数(人/年)	0人/年	1.31人/年

(3) 計画(令和8年度~令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設			
	保育所			
	児童館			
	障がい児入所施設			
	(2)認定こども園			
	(3)高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター			
	老人ホーム	老人福祉施設整備事業補助金	法人	
		老人保護措置事業	大槌町	
	老人福祉センター			
	その他			
	(4)介護老人保健施設			
	(5)障がい者福祉施設			
	障がい者支援施設	障がい者グループホーム設置事業	法人	
	地域活動支援センター			
	福祉ホーム			
	その他			
	(6)母子福祉施設			
	(7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	こども家庭センター事業	大槌町	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
児童福祉				

高齢者・障がい者福祉	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業 要援護高齢者等が居住する住宅の改修経費を補助し、在宅での自立した生活及び介護者の負担軽減を図る。	大槌町	
	シルバー人材センター運営費補助 シルバー人材センター運営費の一部を助成し、高齢者が就業機会を確保することにより、生きがいの充実や社会参加の促進による地域社会の活性化を図る。	大槌町	
	地域支援事業 高齢者の心身状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保険・医療・福祉サービス制度の利用につなげ、高齢者の自立支援等を図る。	大槌町	
健康づくり	予防接種事業 予防接種法に基づいた定期予防接種を実施し、感染症の発症予防、症状軽減、まん延防止を図る。	大槌町	
	がん検診事業 がんの早期発見・早期治療により、がんを原因とする死亡数の減少や予防啓発を図る。	大槌町	
その他			
基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
(9)その他	すこやか子育て医療給付事業 子どもの医療費の一部を給付することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることが出来る地域づくりを図る。	大槌町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○子育て支援施設

公共施設等総合管理計画では、子育て支援施設として記載している。安全性を確保しつつ、快適な子育て環境を、継続的に提供するため、効率的・効果的な維持修繕により、児童の健全な育成を図る。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

当町の医療機関は、医科は県立大槌病院と診療所6施設、及び歯科診療所が3施設となっている。

県立病院の経営計画に基づき、医療の高度・専門化に伴う機能集約が進むことで、病態によって遠方受診を伴う機会が増加することが想定されるが、それら高度・専門医療につなげる機能として、地域の医療体制が充実していることが重要である。また、高度・専門医療を要さない日常的な疾病に対する医療は当町の属する圏域内において通年で提供される体制を維持し、町民の安心・安全を確保する必要がある。

町内における国保加入世帯割合は約3割となっている。国保制度は医療保険制度の根幹をなす公的制度であり、町民の健康と医療を守るため、制度の理解啓発と適正な制度運営が求められている。

(2) その対策

圏域内の医師の確保を図るため、県と市町村が共同で実施する市町村医師養成事業による就学援助に取り組む。また、休日及び夜間の救急医療体制を維持するため、定住自立圏形成協定に基づく釜石市との広域連携を進める。

国保の安定的な運用を図るため、財政運営責任者である県と連携し、医療費の適正化の取組を進め、適正な給付を行う。

評価指標

指標	現状値(令和5年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
休日・夜間救急診療体制対応日数	365日	365日
国民健康保険加入者一人当たり医療費	465,567円/年	406,605円/年

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設			
	病院			
	診療所			
	巡回診療車(船)			
	その他			
	(2)特定診療科に係る診療施設			
	診療所			

	巡回診療車(船)			
	その他			
	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院			
	民間病院	在宅当番・救急医療情報提供実施事業 休日の診療体制確保のため、釜石医師会所属病院が運営する休日当番医事業を支援する。	法人	
		休日歯科当番医制事業 休日の歯科診療体制確保のため、釜石歯科医師会所属歯科病院が運営する休日当番医事業を支援する。	法人	
	その他	岩手県国保連市町村医師養成事業負担金 地域医療従事を希望する医学生に奨学資金を貸し付ける医師養成事業に要する経費の一部を助成し、圏域内の医師確保を図る。	国保連	
	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
	(4)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載なし。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 学校教育

国でも社会に開かれた教育課程が打ち出され、これからの未来を生きる力を付けるためには、小中一貫教育校という大槌町の持つ強みと、人口減少という課題を生きた教材として教育内容に反映し、教室や教科書にとどまることなく積極的に児童生徒と社会とのつながりを図る教育が求められている。

東日本大震災津波前、生徒指導・学力向上・自己肯定感の低さが町の課題となっていた。生活環境及び教育環境が改善される中、小中学校で継続した指導・支援が可能となったことが一つの要因となり、中1ギャップが解消され、学力が緩やかに向上しており、その基礎となる子どもたちの自己肯定感が育つよう、今後も継続した取組が求められている。

町内の学校施設は、義務教育学校の大槌学園と小中一貫校（施設分離型）の吉里吉里学園がある。令和7年8月、児童生徒数の減少及び校舎老朽化等の理由により、吉里吉里学園中学部の校舎を小学部の校舎と一体化することを決定した。施設の一体化に向け、教育移住や地域の活性化等に寄与する魅力的な教育環境の整備が必要である。

幼児教育と義務教育及び高校教育において、個別の教育目標を展開している。大槌の教育を一体的に進めるため、目標の共有・関係機関の連携を強化し、魅力ある学びを保障する必要がある。

子どもたちの生活環境が日々変化していることから、児童生徒の安全を守り、保護者が安心して学校に子どもたちを通わせるため、通学路における安全点検やスクールバスの安全運行、学校生活における施設の点検から防犯・防災に至るまで、安全対策を講じる必要がある。

先進的な小中一貫教育やコミュニティ・スクールを進めており、教職員が意欲的に教育に携わることができるような学びの機会を提供するとともに、新たな学習指導要領の動向を踏まえた教職員の人材育成策と学力の向上支援策を講じる必要がある。

児童生徒に確かな学力を保障するために、個別最適な学びと協働的な学びを通じた学習内容の理解・習得につながる授業改善を校内研究や外部関係機関との連携により推進する必要がある。

全国的に教職員の働き方改革が課題になっていることから、教員が働きやすい環境を作る必要がある。

増加している特別な支援を要する子どもたちに、学習機会の保障をする必要がある。

経済的な理由により就学が困難な児童生徒への支援対策として、就学支援制度や奨学金制度を広くPRする必要がある。

学校施設について、適切な維持管理と老朽化等に伴う施設整備が必要である。

児童生徒数の推移

(単位：人)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年
小学校	1,982	1,628	1,352	1,118	958	804	508	486	461
中学校	1,017	909	782	634	539	500	326	244	221
計	2,999	2,537	2,134	1,752	1,497	1,304	834	730	682
比率	100.0%	84.6%	71.2%	58.4%	49.9%	43.5%	27.8%	24.3%	22.7%

(出典:学校基本調査 ※比率は昭和60年度計に対するもの)

(イ) 公民館・集会施設

公民館をはじめとする社会教育施設は、文化、スポーツ等の活動を通じて、知り合い、話し合い、考え合いながら、お互いに心の触れ合いを深め、豊かな生活と地域の特性をいかした生きがいがいづくりの場として活用されている。

これらの施設について、震災前より設置している施設の本体及び設備の老朽化が進んでいる。

災害時の避難施設としても活用されることから、昨今の気象状況等を鑑み、様々な用途で使用できるよう実用性や快適性などを求めた改築等による施設整備が必要である。

(ウ) 体育施設

生涯スポーツを推進するため、健康スポーツ活動の促進、指導者の育成、各種体育行事等の開催等、幅広く事業を展開している。

地域の体育館等の社会体育施設については、町内外の幅広い層のスポーツ・レクリエーション活動等に有効活用されているが、人口の減少等に伴い利用者数は減少傾向にある。また、施設の老朽化が進んでおり、改修と機能の充実が強く求められている。

(2) その対策

(ア) 学校教育

大槌の子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を保障するため、地域や保護者、福祉部門等の関係機関及び幼保小中高で目標を共有し取組を実施する等、教育の円滑な接続に取り組む。

また、主体的に多様な人々と協働し、ふるさとを創造する人材を育てるため、意欲ある多様な人材の確保と、地域課題を解決する探究的な学びができる環境を整える。

学校教育に対する町民の期待を意識し、児童生徒の教育内容の改善のために常に保護者・地域・関係機関等に理解を図りながら学校を運営する。また、郷土芸能など地域の文化をいかした教育の充実や学園のコミュニティ・スクールの推進を図る。

子どもたちが自発的に豊かな体験や学びができる放課後学習の保障と高校生が主体的にチャレンジできる機会を創出する。

子どもたちの学習環境確保を目的に導入した「コミュニティ・スクール」の充実を図

るため、「井戸端会議室」を設置し、保護者や地域の方々が学校教育へ参画しやすい環境を作り、学校と学校関連施設との協働を図る。

子どもたちが安全快適に授業を受けることができるよう、時代や環境の変化等に合わせ、学校及び学校関連施設の整備や環境の改善を図る。

(イ) 公民館・集会施設

地域の公民館及び集会所等を拠点としたコミュニティ活動を促進し、地域住民による公民館運営体制の構築や町内会活動・自助活動の充実を図るとともに、町民のライフステージや様々な利用シーンに応じ、生涯学習や健康増進の場として多世代が交流できる施設の整備又は設備更新等を推進し、快適な利用環境の構築を図る。

(ウ) 体育施設

老朽化が進行している各体育施設の改修及び機能の充実を図るとともに、人口減少に対応した施設の集約化についても計画的に進めていく。

機能を充実させた施設の安全でより良い環境の中で、利用者の体力向上とレベルアップを図る。

評価指標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
自己肯定感を持った児童生徒の割合	78%/年	80%/年
芸術文化・文化財事業参加者数	1,953人/年	2,000人/年
大槌高校の学級数	2学級/学年	2学級/学年
学校ボランティアの受入数	57人/年	180人/年
放課後学習施設開設数	1箇所/年	1箇所/年
運動施設利用件数	2,385件/年	6,000件/年
人口一人当たりの図書貸出冊数	2.44冊/年	2.5冊/年

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	町立学校整備事業	大槌町	
	屋内運動場	町立学校整備事業	大槌町	
	屋外運動場	町立学校整備事業	大槌町	
	水泳プール	町立学校整備事業	大槌町	
	寄宿舍			
	教職員住宅			
	スクールバス・ボート			

	給食施設			
	その他			
	(2)幼稚園			
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館整備事業	大槌町	
	集会施設	集会施設等整備事業	大槌町	
	体育施設	体育施設整備事業	大槌町	
	図書館			
	その他			
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	幼児教育			
	義務教育			
	高等教育			
	生涯学習・スポーツ			
	その他	<p>大槌高校教育魅力化推進事業</p> <p>大槌高校の存続を目的に、次代の復興を担う人材の育成と、高校生の交流・共創を通じた地域人材の育成を通じて、高校の存続と持続可能な地域づくりを図る。</p>	大槌町	
		<p>大槌型特別ニーズ教育「けやき共育」推進事業</p> <p>0歳～18歳までの一貫した支援の充実を図ることで、全ての子どもたちが力を発揮できる学びを保障するため、多様な特性を持った児童生徒に対する専門的な支援体制を構築する。</p> <p>大槌の子どもたち誰もが、未来に夢や希望を持って学びに向かい、就学前を含めた教育を通して成長していく姿の実現を目指す。</p>	大槌町	
	基金積立	<p>大槌町地域活性化基金</p> <p>町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。</p>	大槌町	
	(5)その他	GIGAスクール推進事業	大槌町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○文化系施設

災害時の防災拠点としての施設の防災機能強化と安全管理に努める。集会所未整備地区については、整備の検討を行い、管理運営方法についても、地域住民と一体となった効率的かつ共生的な管理を検討していく。

○社会教育系施設

施設を効率的に管理・運営し、充実したサービス提供体制を構築していく。

○学校施設

効率的で安全な学校施設の維持管理に努める。

○その他教育施設

利用者の安心・安全を確保するための維持管理等を適時適切に行うとともに、施設の運営・維持管理について効率的かつ効果的な維持管理方法の検討を進めていく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

町のホームページやSNS、広報紙により、誰もが町の情報を得ることができる。

地域おこし協力隊事務局や移住定住事務局などの中間支援業務を担う団体や、特定地域づくり事業協同組合が設立したことにより、UIターン者に対し新しい働き方としてPRしている。

新たに自治会を結成する動きや、地域活動を積極的に行う新規団体が立ち上がるなど、意欲的に活動する住民組織が多く出来ている。

一方で、住民同士の関係の希薄化、地域活動の停滞、自治会町内会運営機能の低下等の課題があるため、コミュニティ形成を支援する必要がある。

急速な少子高齢化社会の進展や社会情勢の変化の中で、男女がお互いの特性を理解し、対等なパートナーとして認め合う必要がある。

(2) その対策

公民館や集会施設等を拠点とした、地域に関する情報収集や発信に加え、各団体の活動の相談等を通じて、地域団体の活動を支援する。また、行政と地域とのつなぎ役となる支援員などを配置し、地域の実情に沿った施策を展開する。

地域おこし協力隊事務局や移住定住事務局などの、新しい町づくり中間支援スキームを確立するとともに、運営組織を育成することで、行政負担を軽減しながら地域に雇用を生み出し、地域の雇用拡大と魅力ある町づくりを通じたUIターンの推進を図る。また、空き地・空き家の有効活用に向けた持続的な官民連携体制を構築する。

広報においては、行政情報の効果的な発信に努め、広聴においては、町民の意見を聴く機会を確保する。

男女共同参画の趣旨の普及啓発活動を積極的に進めるとともに、地域リーダーの育成を図り、町民と行政が一体となった男女共同参画社会への推進に取り組む。

評価指標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
自治会・町内会等の組織数	28 団体	28 団体
UIターン総合相談窓口を活用した移住者数	10 人/年	50 人/年
地方自治法に基づく審議会等の女性比率	24.70%/年	30%/年

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	協働地域づくり推進事業 支え合い安心して暮らせるまちづくりを目的に、住民・団体・行政が一体となった「協働によるまちづくり」を推進し、地域の維持・活性化を図る。	大槌町	
		集落支援員配置事業 地域が抱える実情や課題を住民主体で解決するため、伴走型による支援体制の強化を図り、地域自治運営の更なる向上を目指す。	大槌町	
	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。		
(3)その他				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載なし。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

地域の歴史文化・文化財等の把握が限定的であり、震災と人口減少の影響もあいまって、地域文化の継承に課題がある。

東日本大震災の犠牲者への「追悼・鎮魂の想い」を承継し、また、同じ悲しみや被害を生まないことを目的に、震災で得た教訓を将来にわたって伝承していく必要がある。

(2) その対策

郷土固有の歴史文化と文化財の保存と活用、芸術振興を図るため、地域に残る歴史文化等の把握に努め、学習会・啓発活動を実施するほか、文化芸術団体、郷土芸能団体の育成と継承活動を推進する。

教員向けテキストを活用し、義務教育課程における防災教育（震災伝承）の推進を図るとともに、震災伝承活動を防災文化として継承していくため、町民と行政の協働による震災伝承事業に取り組む。

評価指標

指標	現状値(令和6年度末時点)	目標値(令和12年度末時点)
芸術文化・文化事業参加者数	1,953 人/年	2,000 人/年

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設			
	その他	郷土財エリア維持管理運営事業	大槌町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	震災伝承啓発活動事業 東日本大震災による被害や得られた教訓、復興への道程を将来に亘って伝承し、防災教育を推進するため、文化交流センター等を拠点に、震災の記録を語り継いでいく。	大槌町	
	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
(3)その他				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○社会教育系施設

施設を効率的に管理・運営し、充実したサービス提供体制を構築していく。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

大槌町では、自然との共生を目指すため、これまで自然条件や社会条件等を踏まえ、地域の特徴をいかした地域新エネルギーの導入を進めており、新山高原で民間の事業者により風力発電事業が実施されているほか、一部の公共施設では太陽光発電も取り入れるなどし、町内に賦存する多様なエネルギー資源を有効に活用し、生活環境の質の向上、地域及び地球環境の保全を図り、併せて活性化につながるよう取り組んできた。

今後は国や県内の動向を鑑みて、リサイクルエネルギー、高効率エネルギーの利用という観点から、電気自動車やハイブリッドカーに代表される次世代型自動車の導入や一層のエネルギーの効率化が求められている。

(2) その対策

地球温暖化対策として官民一体となった団体を設置し、温暖化ガスの排出量削減への理解を促し、次世代型自動車の導入促進や再生可能エネルギーの普及啓発に取り組み、町民や事業者と共に持続可能な社会を目指すため、町では電気自動車やハイブリッドカーなどの環境負荷の低い次世代型自動車の導入に合わせて再生可能エネルギーの利用を推進する。

また、住民や事業者の意識向上を図るため、環境問題に関する啓発活動を継続するとともに、豊かな自然環境に恵まれた大槌町の景観等に配慮した施策を推進する。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用			
	基金積立			
	(3)基金積立			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載なし。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

○地域活力の維持

大槌町は、東日本大震災津波による壊滅的な被害を受け、人口減少、少子高齢社会が進行している中で、町の活力を維持していくためには、集落の整備から産業の振興まで、幅広く事業を展開していく必要がある。また、地域の活性化を図るためには、町民生活の基盤として重要な位置づけである生活環境整備を進めるほか、各産業の活性化はもとより、今後の大槌町を背負う、担い手等の人材育成や企業誘致等による安定した雇用の確保及び所得の向上が必要であるとともに、福祉、介護、子育て、教育、文化等、これまで大槌町の発展に貢献してきた高齢者から、大槌町の将来を担う子どもたちまで、誰もが安心して暮らせるまちを目指していく必要がある。

(2) その対策

○地域活力の維持

人口減少、少子高齢社会において町の活力を維持していくためには、町民の生活基盤である生活環境整備を進めるほか、大槌町の地域活性化を図る各ソフト事業の拡充が欠かせない。前項でも述べたように、産業の振興から福祉、介護、子育て、教育、文化等、多岐にわたる事業が必要となるため、これらを統括し、総合基金として積み立て、地域活性化等に係る各ソフト事業に充てることとしたい。

なお、これらのソフト事業には、速効性のある事業のほか、継続した事業の実施により効果を発揮する事業が多く含まれることから、本計画期間の終了後においても、実施計画に基づき、計画的な事業実施を行い、大槌町が目指す誰もが安心して暮らせるまちを創造し続けることとしたい。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○その他（普通財産・その他施設）

用途を廃止した施設（普通財産）については、安全性を確保しつつ、利用状況や維持管理コストを踏まえ、解体も含めた検討を進めていく。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	おおつち移住・定住促進事業 人口の社会減少緩和が必要なことから、首都圏等において、暮らしの場・仕事の場としての町の魅力を発信するとともに、UIターン者等の受入環境を整備し、移住者の定着を図る。	大槌町	
		地域おこし協力隊協働事業 地域力の維持・強化を目的に、積極的に人材を受け入れ、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域活動の参画を推進し、定住・定着を図る。	大槌町	
		UIターン就業支援事業 町内への居住及び就業機会確保を目的に、UIターン者の安定した就業機会を確保する。	大槌町	
	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
2 産業の振興	第1次産業	魚市場水揚振興対策事業 魚市場の水揚量向上を目的に、廻来船誘致協議会の事業を助成し、持続的な安定した水揚量の確保を図る。	大槌町	
		養殖漁業経営安定化促進事業 養殖漁業の安定供給を目的に、養殖棚整備費や種苗購入費等を助成し、持続的な安定した水揚量の確保を図る。	大槌町	
		農産物生産振興事業 農業者の生産・普及活動推進を目的に、種苗や資材購入費等を助成し、生産性の向上及び安定収量を確保する。	大槌町	
	商工業・6次産業化	6次産業化補助事業 町内の農林水産物を活用した加工・販売等の取組を支援し、地域資源の付加価値向上と新たな販路拡大を図る。これにより、生産から加工・流通・販売までを一体的に推進し、地域経済の活性化と持続可能な産業基盤の形成につなげる。	大槌町	
	観光	大槌サーモンまつりPR事業 町で養殖しているサーモンを新たな特産品として定着させるため、「岩手大槌サーモンまつり」を開催し、持続的な観光客の誘客を図る。	大槌町	
		ブルーツーリズム推進事業 ALPS 処理水海洋放出による風評被害対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客・定着を図る。海水浴場受入環境整備、体験ツーリズムコンテンツ開発、ブルーフラッグ認証などを推進する。	大槌町	

		<p>おおつち魅力発信事業 飲食店や宿泊施設と連携し、町内での周遊や滞在を促進することで、観光消費の地域内循環を高め、地域経済の活性化につなげる。 また、町の魅力を効果的に発信することにより、来訪者の満足度向上とリピーター獲得を図る。</p>	大槌町	
	その他	<p>地域おこし協力隊協働事業【再掲】 地域力の維持・強化を目的に、地域外の人材を積極的に受け入れ、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図る。</p>	大槌町	
		<p>ふるさと納税 ふるさと納税制度を活用し、町の特産品を広く町外へ発信することで、町内事業者の売上向上や販路拡大につなげるとともに、町の魅力を広く周知する。加えて、寄附金は町の財源としても重要な役割を果たすことから、地域経済の活性化と安定的な財政運営の両面に寄与する取組として推進する。</p>	大槌町	
	基金積立	<p>大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。</p>	大槌町	
3 地域における情報化	基金積立	<p>大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。</p>	大槌町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	<p>町民バス運行事業 町民の生活交通の確保が必要なことから、公共交通基幹に接続する町内路線バス運行経費を町が補助し、持続可能な公共交通体系の確立を図る。</p>	法人	
		<p>乗合タクシー運行事業 交通不便地域の解消や交通弱者への支援として、デマンド型交通を運行する。</p>	法人	
		<p>三陸鉄道運営支援事業 町民の生活交通の確保が必要なことから、三陸鉄道運営費等を助成し、交通の利便性及び地域の振興と活性化を図る。</p>	法人	
	基金積立	<p>大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。</p>	大槌町	
5 生活環境の整備	防災・防犯	<p>防災減災対策事業 災害による被害の防止が必要なことから、防災マップ作成等の防災・減災対策を実施し、町民が将来にわたり安全安心に暮らせるまちの実現を図る。</p>	大槌町	

		<p>防災訓練実施事業 災害による被害の防止が必要なことから、各地区での効果的な防災訓練実施により、自助・共助・公助の有機的な機能を目指す。</p>	大槌町	
		<p>防犯体制強化事業 生活安全対策への意識を高めるため、防犯灯設置のほか、警察や防犯協会等と連携した啓発活動を実施し、犯罪のない環境づくりを図る。</p>	大槌町	
		<p>震災伝承推進事業 東日本大震災津波の記録を正確に継承し、防災文化の醸成を図る。</p>	大槌町	
	基金積立	<p>大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。</p>	大槌町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者・障がい者福祉	<p>高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業 要援護高齢者等が居住する住宅の改修経費を補助し、在宅での自立した生活及び介護者の負担軽減を図る。</p>	大槌町	
		<p>シルバー人材センター運営費補助 シルバー人材センター運営費の一部を助成し、高齢者が就業機会を確保することにより、生きがいの充実や社会参加の促進による地域社会の活性化を図る。</p>	大槌町	
		<p>地域支援事業 高齢者の心身状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保険・医療・福祉サービス制度の利用につなげ、高齢者の自立支援等を図る。</p>	大槌町	
	健康づくり	<p>予防接種事業 予防接種法に基づいた定期予防接種を実施し、感染症の発症予防、症状軽減、まん延防止を図る。</p>	大槌町	
		<p>がん検診事業 がんの早期発見・早期治療により、がんを原因とする死亡数の減少や予防啓発を図る。</p>	大槌町	
	基金積立	<p>大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。</p>	大槌町	
7 医療の確保	民間病院	<p>在宅当番・救急医療情報提供実施事業 休日の診療体制確保のため、釜石医師会所属病院が運営する休日当番医事業を支援する。</p>	法人	
		<p>休日歯科当番医制事業 休日の歯科診療体制確保のため、釜石歯科医師会所属歯科病院が運営する休日当番医事業を支援する。</p>	法人	
	その他	<p>岩手県国保連市町村医師養成事業負担金 地域医療従事を希望する医学生に奨学資金を貸し付ける医師養成事業に要する経費の一部を助成し、圏域内の医師確保を図る。</p>	国保連	

	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
8 教育の振興	その他	大槌高校教育魅力化推進事業 大槌高校の存続を目的に、次代の復興を担う人材の育成と、高校生の交流・共創を通じた地域人材の育成を通じて、高校の存続と持続可能な地域づくりを図る。	大槌町	
		大槌型特別ニーズ教育「けやき共育」推進事業 0歳～18歳までの一貫した支援の充実を図ることで、全ての子どもたちが力を発揮できる学びを保障するため、多様な特性を持った児童生徒に対する専門的な支援体制を構築する。 大槌の子どもたち誰もが、未来に夢や希望を持って学びに向かい、就学前を含めた教育を通して成長していく姿の実現を目指す。	大槌町	
	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
9 集落の整備	集落整備	協働地域づくり推進事業 支え合い安心して暮らせるまちづくりを目的に、住民・団体・行政が一体となった「協働によるまちづくり」を推進し、地域の維持・活性化を図る。	大槌町	
		集落支援員配置事業 地域が抱える実情や課題を住民主体で解決するため、伴走型による支援体制の強化を図り、地域自治運営の更なる向上を目指す。	大槌町	
	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
10 地域文化の振興等	地域文化振興	震災伝承啓発活動事業 東日本大震災による被害や得られた教訓、復興への道程を将来に亘って伝承し、防災教育を推進するため、文化交流センター等を拠点に、震災の記録を語り継いでいく。	大槌町	
	基金積立	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	